

活動経過

1. イベント

- ①12月4日の小林節講演会は会場の500席を満席にした。
- ②12月12日にはピースパレード130名の参加であった。
- ③2月11日映画「ザ・思いやり」の上映と「横田基地のいま」のお話は150名の参加であった。
- ④4月23日にはリレートークとスタンディングで100名の参加があった。清瀬市議の4党派（共産・民進・生活者ネット・共に生きる）がリレートークで参加。
- ⑤5月31日松元ヒロ、いちよ/たかこ/やぎりんトリオ ライブは、けやきホール500席を満席にした。

2. ニュースの発行

3月からニュースを月一回発行し4号まで発行した。部数は15,000～25,000部を配布した。

- 3. **憲法カフェ**：ナルドの壺で2回20名の参加、喫茶店「玄」では16名の参加、下宿市民センターでは12名の参加であった。

- 4. **宣伝活動**：月1回第3土曜日の駅頭宣伝ではいろいろのチラシをまいたり、リレートークを行ったりした。

- 5. **電子媒体の宣伝**：ホームページは10万件のアクセス数があった。フェイスブック、ツイッターでも発信している。

- 6. **事務局**：月2回の事務局会議では、上記の活動が決定された。

参議院選挙では、今までにない野党統一ができ、4野党が統一候補を立てたことは歴史的に初めての試みであり、野党統一プラス市民参加で参議院を戦ったことは、政治的に新たな局面を迎えたといえることができます。野党と市民の共闘で、全国32選挙区で統一候補を実現し、そのうち11の選挙区で激戦を制して、自民党・公明党に勝利しました。しかし、残念ながら21の選挙区では自民・公明の勝利となりました。その結果、改憲派の議席数が161議席となり、非改憲派議席81議席となりました。参議院242議席でありその2/3は161議席であることから改憲派独自の憲法改正の発議ができる状況にあります。

日本国憲法 第96条 によれば、この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数を必要とする。となっておりますが最後の一文は選挙に行った人の過半数の賛成があれば、憲法が変えられるということになっており非常に問題です。

清瀬での参議院選挙の結果は非改憲派が 16,700 票で、改憲派が 18,800 票であることから、2,100 票改憲派が上回ったといえます。原因として、①テレビの報道で、与党の政策ばかりを持ちあげる報道がなされていること。今後このようにやりたいというような政策内容が語られなかったこと。②逆の立場からみると、憲法反対の活動が全く取り上げられないことや野党の動きなどもほとんど知らされないまま選挙に入って、党首討論も一回のみであったことなどが挙げられます。平等な扱いをされない中、全国の投票率は 57.5%であるが、清瀬の投票率は 59.8%でした。全国より清瀬は 2.3 ポイントのアップである、これを人数に置き換えると 1,425 人になります。全国の平均より清瀬では 1,425 人多くの人が投票所に足を運んだことになります。私たちが「選挙に行きましょう」を訴えたり、ビラをまいたりしたことの成果であったといえます。選挙結果で注目しておきたい内容は、大阪維新の会の得票数が 2,132 票を獲得していることです。

今後の方針

参議院選挙の結果から、改憲派が 161 議席獲得したことによって、参議院でも衆議院でも改憲できる準備が整ったのです。安倍首相は選挙の翌日記者会見で「いかにわが党案（自民政憲案）をベースにしながら 3 分の 2 を構築していくか。これがまさに政治の技術」だと公言しました。このことから秋の臨時国会から憲法改正の憲法審査会を開いて、改憲議論を進める意向を示しており、明文改憲の動きが強まることが予想されます。ますます危険な状況になってきていますが、改憲派に負けたことは何が敗因かをはっきりさせ今後の方針を考える必要があります。私たちは一番の原因は、危険な中身を国民が知らないことにある、よって危険な中身を知らせて行くことが必要だと考えます。どうしたら選挙に勝てるのかと思って新聞を読んでいた時に政治学者の白井聡さんの文が目にとまりました。東北 6 県中 5 勝 1 敗だった理由について、「TPP が大きいでしょう。」と答えておりその理由について、「野党が自民党に対抗するだけでなく、農協がある意味自民党を捨てた形になったので、東北で山が動いた。」言っています。このことから憲法改悪や戦争法廃止だけでなく、市民生活の問題とセットで運動を進めていくことの大切さを感じました。とりわけ清瀬で深刻な、具体的な問題を切り口で訴えていく必要があると考えます。

野党 4 党が安倍政権と対決する政治的内容は以下のようになっています。

- ① 安保法制（戦争法）の廃止、立憲主義の回復
- ② アベノミクスによる国民生活破壊、格差と貧困を是正する。
- ③ TPP（環太平洋連携協定）や沖縄問題など国民の声に耳を傾けない強権政治を許さない。
- ④ 安倍政権のもとでの憲法改悪に反対する。

となっておりますので清瀬で深刻な問題を取り上げていきたいと考えております。

参議院の強行採決から1年目の9月19日、国会前の集会に行きましたら、最初に野党4党の話があり、それぞれの代表がこれからも頑張ろうと挨拶をされておりました。新潟県知事選では米山候補が出馬を決めていますが、民進党を離党し「新潟に新しいリーダーを誕生させる会」（共産・社民・生活・新社会・緑の5党と市民団体）から出ます。衆議院補欠選挙東京10区では、野党共闘の検討されているようですがまだ決まっていないようです。それには、市民の声を大きくしていく必要があります。市民が野党に働きかけることで力関係が変わる可能性もあります。これからの野党共闘で、市民の力の大きさを示す時ではないかと考えます。中野晃一さんは「野党共闘は野党間だけでなく、市民連合など、市民＝有権者との約束を経て実現したものであります。ところが残念なことに、市民との約束という観点が抜け落ちた議論も見られます。共闘をさらに強化していく上で、市民参加をより内実のあるものにするには大きな課題です。」この20区（清瀬・東村山・武蔵村山・東久留米・東大和）でも、改憲・戦争法に反対している他の市民団体と交流を図り、政党に意見を言える大きな組織にして行く必要があると考えます。そのためには、運動を大きく広げ、たくさんの方の力を借りてこの20区で野党共闘を実現しようではありませんか。皆様のお力を、お貸してください。

結論

- 1、20区の改憲・戦争法に反対の市民団体と交流し、野党共闘を働きかけます。
- 2、戦争法廃止・憲法改悪反対・アベノミクスによる国民生活破壊、格差と貧困について市民に知らせていきます。
- 3、事務局会議を開き、その時々的情勢を話し合いながら、運動を進めていきます。
- 4、駅頭宣伝、チラシ配布、電子媒体での情報提供、憲法カフェ・イベントなどを企画・実施してゆきます。
- 5、戦争法廃止きよせ市民の会の事務局の参加を募ります。

*当面の行動

10月15日（土）11～12時 清瀬駅周辺でスタンディング

10月15日（土）1～3時 事務局会議 講座室1

毎月19日には国会周辺集会参加（自由参加）